

平成17年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を引き続き行う。
- ・工学教育の実践的場として、「もの創り工房」を利用し、イベントなどへの参加を継続的に推進する。
- ・学部・大学院を通して、コミュニケーション語学力を備えた学生の輩出を目指した継続的教育を行う。
- ・情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を行う。
- ・全学科とも JABEE 認定に対応した教育体制の構築を進める。
- ・学部学生の卒業後の進路は専門性を生かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する。
- ・望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を充実する。
- ・卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善の図れる体制を構築する。
- ・実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を進める。

大学院教育

- ・教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を引き続き保証する。
- ・優秀な成績を収めた学生の表彰制度を設ける。
- ・学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための工夫を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

学部教育

- ・入学志願者確保のため、各種広報媒体の活用を積極的に検討するとともに、教職員による高校及び高専訪問を多くの地域で法人化前より10%程度増大させる。
- ・カリキュラム編成を検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE 申請を推進する。
- ・少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を実施する。
- ・各教員にオフィスアワーを義務付けるが、特に、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を継続的に求める。
- ・全学的規模での教員の出勤が必要となる科目及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を進める。
- ・道外からの志願者への便を図るため、道外試験場の設置を検討する。
- ・成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記する。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図るこ

とで、適切な成績評価を実施する。

大学院教育

- ・ホームページ、広報誌の英語版の充実を図る。
- ・大学院入学者は、自大学出身比率が高いことから、広報活動を通じて、本学の求める大学院学生像を他大学受験生にも周知する。
- ・学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置づけをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関連も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムにする。
- ・実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義を実施する。
- ・成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインをシラバスに明示する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを構築し、空き時間における自習場所として積極的に活用できるようにする。
- ・FDに関しては、現在も実施している教務委員会主導の全学的研修を年複数回実施する。
- ・公開授業を法人化前より10%程度拡大するよう推進し、授業方法の改善を図る。
- ・実践的英語教育を充実するため、ネイティブの非常勤講師等を増員する。
- ・電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を推進する。
- ・科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。

(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

- ・個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する担任制度を確立する。
- ・「学生よろず相談室」を活用し、専門相談員をおきながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に対しても積極的に対応する。
- ・学生の生活面の相談には学生支援課が常時対応し、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る。
- ・国際化に関しては、教員と事務員の組織を一体化した国際交流センターにおいて、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る。
- ・父母懇談会などを年に3回程度開催し、学生の学習状況を大学と父母とが連携して支援できる体制をとる。
- ・就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムを構築する。
- ・奨学金制度、学生寮など、従来型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題で学業に影響が生じないような支援体制を検討する。

2 研究に関する中期計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する具体的目標

- ・研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって継続的に推進する。
- ・中期計画期間内における研究者個人の研究目標の明確化を図る。
- ・ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を推進する。
- ・企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図る。

りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築く。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する。
- ・技術部を技術職員の全学共通的業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能な組織とする。
- ・間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用の拡大を継続する。
- ・重点化研究分野のプロジェクト研究に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する。
- ・個々の教員に対しては、評価委員会において研究評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決定する。
- ・研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的、弾力的に運用する。
- ・弁理士と契約し、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける。
- ・研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る。
- ・新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、それらの管理体制を確立する。
- ・特許取得に対するインセンティブ制度を構築し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化する。
- ・北海道 TL0 などと連携して知的財産の創出を推進する。
- ・優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を設ける。
- ・学内共同研究はプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、各重点研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める。
- ・本学の重点研究分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し機能的なシステムとする。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化を図る。
- ・工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、地方自治体あるいは関連研究機関などと構成していた北見地域連携推進協議会を発展的に解消して発足した北見市産学官連携推進協議会を積極的に活用し、新産業創出の支援体制など活動内容を充実させる。
- ・小、中、高校生向けの公開実験等を拡大し、科学への興味を喚起する企画を強化する。
- ・開設したサテライト・オフィスを首都圏及び道央圏における活動拠点として、情報の収集や学生募集などのPR活動等に活用する。
- ・周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための

協議をさらに進展させる。

- ・外国の大学等と国際共同研究推進のための協定を結ぶ。
- ・産学連携に関しては一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制を強化する。
- ・研究者総覧の日本語版に続き英語版をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開をさらに進める。
- ・国際シンポジウムを計画する。
- ・新設の研究者交流施設を活用し、短期研究交流者の支援環境を整備する。
- ・北海道中小企業同友会オホーツク支部との包括連携に伴う連携事業を推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関を強化する。
- ・入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生あるいは産学官連携に係わる業務などの分野で、教員・事務職員等が一体となって運営できる体制を強化する。
- ・国の基準面積に基づいて各研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分したりできる体制を継続する。
- ・大学の意思決定機関としての役員会、経営協議会との関わりの中で、教育研究評議会・教授会の運営上の課題を再検討し、必要に応じてその構成及び審議事項を整理する。
- ・就職業務に関し、求人情報を就職担当教員と連携し、情報の迅速な伝達・共有化を推進する。
- ・教育研究費は、新たに制定された教員評価制度の評価に基づき傾斜配分する。さらに、重要な研究分野には重点的に配分できる方式とする。
- ・本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため、役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を検討する。
- ・教職員の給与に能力・業績を反映させるため、評価組織や評価基準の策定など将来に向けての準備作業を行う。
- ・監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら、内部監査体制の確立を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学部一般入試における学生募集の区分についての検討を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・人事戦略、適切な人事管理体制を構築するために、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮する体制を強化する。
- ・教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に任期制を導入したが、全教員の60%以上が任期制の対象になるように推進する。
- ・期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7：3から6：4に変更し、かつ業績を加味した支給制度を継続するとともに、勤勉手当については、新たに制定された教員評価制度の評価結果も反映させる。
- ・法人化に対応した事務職員採用計画を立案する。
- ・一般事務職員採用に当たって北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を活用する。
- ・優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・大学運営の企画立案等への参画、及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できるよう

事務組織の強化を図る。

- ・事務の効率化・集中化のため、ペーパーレス化、電子化等の推進を図り、用紙使用量を引き続き削減する。
- ・現業的業務のアウトソーシングを推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金導入に積極的な研究者に、研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度等を設け、外部資金の増額を目指す。
- ・本学の特色ある研究等の予算を獲得するため、学長を始めとした役員が中心となって企業訪問などの活動を継続的に行う。
- ・市民・同窓会などを中心とした大学支援組織の設立を計画する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・大学所有の車両については、業務の適切な遂行の観点等を踏まえ、必要に応じて外部に委託するなど節減を継続する。
- ・研究設備・施設の充実に伴い、光熱水料などの経常経費が増大しているが、広報活動と合わせて定期的な省エネパトロールを実施するなどの節減努力を継続する。
- ・全学的な経費節減計画の策定を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金などの、適切な運用のために主たる取扱い金融機関を定めたが、さらに健全かつ効率的な運用を図る。
- ・体育施設、講堂については従来から一般利用も進めているが、ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開し、一層利用しやすくするように改める。
- ・教育研究施設及び高度機器等についても外部者利用規程を整備し、利用の拡大を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・新たな評価制度を構築し、国立大学法人評価、認証評価に備えるとともに、評価結果を給与や教育研究費の予算配分にも活用する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報担当の副学長の下で、自治体広報誌、マスメディアの活用を図るなどしながら、大学情報の一元化と充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・長期学内施設整備計画に基づき、総合情報処理センターの設置、図書館の増築、メディア教育センターの設置あるいはキャンパスアメニティの向上などの教育研究環境の改善を図る。
- ・教育研究施設の有効活用等は、施設マネジメントを推進するための施設環境委員会において、定期的な利用実態調査を行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるように改める。
- ・老朽化が著しい1号館を改修し、教育研究環境の改善を図る。
- ・施設の維持管理は、大学の行う教育研究活動が効果的に推進されることを前提に、安全・衛生面から進めるが、調査のための定期パトロールを実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練などは毎年度実施しているが、一層の啓発活動を定期的実施する。
- ・学生の安全確保のため、毎年度、実験・実習の開始時に新たに制定した安全マニュアルを基に安全教育を実施し、シラバスにも記載する。

予算（人件費の見積を含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・校舎改修（工学系） ・小規模改修	総額 572	施設整備費補助金 (553)
		船舶建造費補助金 (0)
		長期借入金 (0)
		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (19)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（参考）17年度の常勤職員数 189人

また、任期付職員数の見込みを88人とする。

（参考）平成17年度の人件費総額見込み 2,535百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,672
施設整備費補助金	553
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	660
国立大学財務・経営センター施設費交付金	19
自己収入	1,255
授業料及入学金検定料収入	1,231
財産処分収入	0
雑収入	24
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	211
長期借入金収入	0
計	5,370
支出	
業務費	3,927
教育研究経費	3,294
一般管理費	633
施設整備費	572
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	211
長期借入金償還金	660
計	5,370

[人件費の見積り]

期間中総額 2,535百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 『「運営費交付金」のうち、平成17年度当初予算額2,648百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額24百万円』

注) 『「施設整備費補助金」は、全額前年度よりの繰越額』

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,252
業務費	3,739
教育研究経費	656
受託研究費等	143
役員人件費	55
教員人件費	1,908
職員人件費	977
一般管理費	213
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	297
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	4,252
運営費交付金	2,518
授業料収益	1,094
入学料収益	160
検定料収益	40
受託研究等収益	143
寄付金収益	66
財務収益	0
雑益	25
資産見返運営費交付金等戻入	48
資産見返寄付金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	147
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,776
業務活動による支出	3,967
投資活動による支出	742
財務活動による支出	660
翌年度への繰越金	407
資金収入	5,776
業務活動による収入	4,113
運営費交付金による収入	2,648
授業料及入学金検定料による収入	1,231
受託研究等収入	143
寄付金収入	67
その他の収入	24
投資活動による収入	1,232
施設費による収入	1,232
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	431

別表

工 学 部	機械システム工学科	320人
	電気電子工学科	320人
	情報システム工学科	240人
	化学システム工学科	240人
	機能材料工学科	200人
	土木開発工学科	320人
	(第3年次編入学定員)	20人
工学研究科	機械システム工学専攻	32人(博士前期課程)
	電気電子工学専攻	32人(博士前期課程)
	情報システム工学専攻	32人(博士前期課程)
	化学システム工学専攻	28人(博士前期課程)
	機能材料工学専攻	20人(博士前期課程)
	土木開発工学専攻	40人(博士前期課程)
	システム工学専攻	21人(博士後期課程)
	物質工学専攻	15人(博士後期課程)